

4 月 号 No.346

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[22. 4. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館



新年度がスタートしました。



皆様、総合隣保館をご存知ですか？ご来館いただいたことはありますか？

総合隣保館は、すべての市民の幸せを願い、同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくし、福祉の向上や人権啓発を目的とする住民交流の拠点として開かれたコミュニティーを形成するための社会福祉施設です。新年度を迎え職員一同、心新たに取組んでいるところです。より身近で、いつでもお気軽に立ち寄っていただける隣保館をめざし、人権にかかわる情報をより多く発信してまいります。多くの方々にご来館いただき、施設を活用していただきますようお願い申し上げます。

《本年度事業の主な事業紹介》

事 業 名	日 程
同和教育セミナー	6月25日(金)・7月2日(金)・7月9日(金)
人権フォーラム	10月19日(火)・22日(金)・26日(火)
総合隣保館文化祭	12月 4日(土)・5日(日)

また、教養文化講座も引き続き実施し、教室生も随時募集していますので、ご希望の方は、82-8388までお願いします。

教 室 名	日 時	講 師
習 字 教 室	第1・3木曜日 19:30~21:30	井 上 進 さ ん
茶 道 教 室	第1・3土曜日 9:30~12:00	杉 本 さ わ ゑ さ ん
着 付 教 室	第2火曜日 19:00~21:00	小 西 修 子 さ ん
手 芸 教 室	第2・4木曜日 13:30~15:30	嶋 田 千 津 子 さ ん
歌 謡 教 室	第2・4月曜日 13:30~15:30	黒 田 和 彦 さ ん



～お知らせ～

隣保館開館時間

午前8時30分から午後10時(但し、日曜日・祝日は除く)



人権の小窓 (95)

平成22年4月



『 かかわり合って つながり合って 』

小 林 伶 子

テレビや新聞で児童虐待ぎゃくたいのニュースにふれる度、親が何故我が子を？と心が痛くなります。尊とうとい命が奪うばわれる前になんとかできなかったのだろうか、と、もどかしさを覚えます。反面、虐待に至った現象面のみが過激に報道され、そのうちに専門家と言われる人が高所からあれこれ解説するのを聞いているとだんだん腹立たしくなります。地域での役目から、子育て中の親子と関わることも多いので、現実がちっともわかってないとやり切れなくなるのです。

豊かで便利な世の中になったものの、核家族や単親家族が増え、子育ての様相もずい分と変わってきました。だから「親はいったい何をしているんや」「家庭教育がなっとらん」などと、非難する声もあちこちから聞こえてきます。私自身も今の親は何を考えているの？と思うことがよくあります。ところが、よくよく考えてみると、今の親世代を育ててきたのは私たち祖父母世代なのです。

私たちはいったいどこで何を間違えたのでしょうか？

一つ目は、勉強だけさせていい学校に進学させることにしか目が行かず、子どもから遊びや手伝い、不便さを奪い、人と関わる力や我慢する心を伝えきれないまま大人にしてしまった付けが、今きているのかもしれませんが。群れ遊び、けんかや仲直りの経験のない子どもは社会性が身につかず、大人になってもコミュニケーションがうまく取れないようです。そのため、すぐ近くにいるのに、あるいは直接伝えなければならないことまでケータイやパソコンに頼ってしまっていることも多いようです。

人と直に関わるということはとてもエネルギーがいることです。意見が相反する時はなおさらです。しかし、相手の思いや心の痛みを機械を通して感じることは不可能といえるでしょう。最近、小学校にもパソコンが導入されて、子どもたちの大人顔負けの操作技術には感心させられます。でも、同時に怖さも感じます。パソコンでできたことが自分の力だと勘違いしないだろうか。

子育て支援の研修会で、根拠のない自信を持っている子（大人）はちょっとやそっとでへこたれないという話を聞いてなるほどと思いました。目には見えない家族や友達とのつ

ながりがそのような自信をつけてくれるのでしょうか。

二つ目は、人権を守るといふことの本当の意味をきちんと伝えてきたらどうかということです。自分自身の教職生活を振り返ってみても、権利と自由は大声で、義務と責任は蚊の鳴くような声でということが時々あったことを思い出し、身のすくむ思いです。人権教育の名を借りて子どものわがまま勝手まで許してきたのではないかと。良いことは良い、悪いことは悪い、とはっきりわきまえることが社会生活の基本なのですから。

特に平等に関しては、みんな同じであることだとはきちがえ、「赤信号、みんなで渡ればこわくない」という発想が、学校では「いじめ」に、社会では「勝組、負組」にまでエスカレートしてしまったのではないのでしょうか。平等とはちがいを認め合うことであり、そこから、異文化交流や人とのつながりが生まれます。自分を省みることは必要ですが、他への不満や非難からは何も生まれません。真の平等という視点で周りを見ると、まともな親子関係、人間関係の人々が圧倒的に多いことに気付きます。ごく当たり前の日常生活の中にきらっと光る何かがあります。新聞にもテレビにも出ませんが。

過日、A中学校の卒業式に参列させていただきました。廊下で待っている時はにぎやかに笑っていたのに、式が始まると、きりっとした返事、卒業証書を受ける真剣なまなざし、深々と礼をする姿勢のよさにまず感動しました。雨の体育祭で最悪の条件での組体操だったからこそ仲間との絆を深められたと語る答辞に、熱心に耳を傾ける生徒たちの顔にもその思いを共有する表情が浮かんでいました。さらに、「仰げば尊し」や「旅立ちの日に」などの式歌を思いのたけを込めて熱唱する姿に、じーんと胸が熱くなり、涙がこみ上げてきました。先生や保護者の方々はもっともっと万感の思いだったことでしょう。

「今時の中学生は」と言われますが、とんでもありません。巣立つ子どもたちと見守る大人たちの心が縦にも横にもつながったようなひとときでした。新しい出会いの春、登校する子どもたちと朝の挨拶を交わした後、見回りと称して犬の散歩に出かけました。鵜の目鷹の目で街をうろついていると日向ぼっこをしていた猫が、にゃーと呼びかけてくれました。



子どもたちへ

気にかかる人がいる
気にかけてくれる人がいる
応援したい人がいる
応援してくれる人がいる
見守りたい人がいる
見守ってくれる人がいる
語り合いたいね
さまざまな思いを
つながり合いたいね
あなたとぼく 君とわたし

【小林伶子先生プロフィール】

元三木市内小学校教員（34年間）・元三木市人権教育指導専門員（6年間）

現在、三木市主任児童委員（緑が丘・青山地区担当）・三木市立総合隣保館運営委員

隣保館カレンダー



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字教室	16	金	経営相談
2	金	経営相談	17	土	
3	土		18	日	休館日
4	日	休館日	19	月	
5	月		20	火	経営相談
6	火	経営相談	21	水	
7	水		22	木	手芸教室
8	木	手芸教室	23	金	経営相談
9	金	経営相談	24	土	茶道教室
10	土	茶道教室	25	日	休館日
11	日	休館日	26	月	歌謡教室
12	月	歌謡教室	27	火	経営相談
13	火	経営相談	28	水	
14	水		29	木	休館日・昭和の日
15	木	習字教室・着付教室	30	金	経営相談

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～ ◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～
◎茶道教室は午後 7 時～



♪人権啓発ビデオ・DVDの貸出♪

地域や職場などで研修が行えるよう、啓発ビデオ・DVD の貸出をしています(無料)。また、プロジェクターやスクリーンなどの器材も研修用として貸出無料となっております。希望される場合は、隣保館(☎82-8388)までご連絡下さい。

☆ 貸出期間は 1 週間程度、1 回につき 3 本まで。

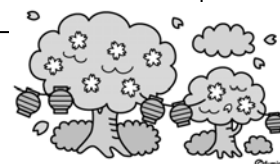
☆ 状況により貸出できない場合があります。

啓発ビデオは同和問題、高齢者、障がい者など人権全般をテーマにそろえております。

アニメもあります。



総合隣保館はこちらです



5 月 号 No.347

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[22. 5. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

啓発資料

人権・同和問題啓発資料 No.28

しあわせに生きる



三木市立総合隣保館

「しあわせに生きる」

啓発資料「しあわせに生きる」を作成しました。平成21年度の総合隣保館文化祭での記念講演や人権フォーラムでの発表内容の一部を収録しています。自己啓発や学習会の教材等にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、総合隣保館までお問い合わせください。(数に限りあり)

総合隣保館視察研修会のお知らせ

若葉が目にも、鮮やかな季節となってまいりました。

恒例の視察研修会を開催します。人権・同和問題を楽しく学ぶとともに、参加された皆様の交流を進めます。

☆行き先 渋染一揆資料館（岡山市）、岡山後楽園、岡山県立博物館

☆日 時 平成22年6月19日（土）出発 8:15 帰着（予定） 17:00

☆その他 参加費 2,500～3,000 円程度、定員 20 名にて締め切ります。

※ お申込み、お問合せは総合隣保館まで



人権の小窓 (96)

平成22年5月

おすたかやま
御巢鷹山を訪ねて……



兵庫県・丹波市立柏原中学校3年 八木 遥

今年の夏、私は貴重な体験をした。昭和60年8月12日、群馬県御巢鷹山に東京発大阪行きの日航ジャンボ機が墜落した。死者は航空機事故最悪の520名……。私はこの事故をお盆のニュースの中で、毎年ぼんやり見ているだけだった。「自分には関係ない。遠くの話だ。」と思いつづけていた。

しかし、そんな私の考えは、この夏、大きく変わった。夏休みに入ったばかりのある日、母が田中^{しげる} さんという方の手記を見せてくれた。「娘ののこしてくれたもの」と題されていた。何気なく読み始めたが、読んでいくうちに、かあーっと心が熱くなった。田中さんはこの航空機事故で娘の愛子さんを亡くされていた。しかも愛子さんは、この事故に^あ遭わなければ、春には結婚されるはずだった。幸せの絶頂でこの世を去ってしまった愛子さんは、実は被差別部落出身。部落差別はなくなったように言われるが、家の結びつきが強い日本では結婚に際して、部落を理由に反対する人がまだいるらしい。愛子さんは婚約者に自分は部落出身であることを告げていた。また、それを聞いた婚約者のお父さんも「私は教師です。人に平等を説きながら自分を偽^{いつわ}るようなことはできません。」と、二人の結婚を祝福されていた。

話は変わるが、夏休みに市内の中学生が集まって開かれる人権交流学習会に、私は参加した。その中で、市内の女子高生が「被差別部落出身」を理由に、彼の母親から交際を反対されたという話が報告された。その母親は彼女の身元を調べたり、「何で黙っていたのか。」と彼女を責めたり、「付き合わせられへん。」と交際に反対したそう。さらにあきれたことに、彼までも「なんで黙ってたんや。もう付き合えん。」と言ったそう。差別はいけないと誰でも知っている。しかし、実際自分の身にふりかかってくると、こんな愚かなことになる。これが今の差別の現実なのだ。

この話と重ねてみても、愛子さんたちは差別を乗り越えた、本物の愛で結ばれていたことがわかる。事故後も家族付き合いをされていた婚約者に新しくお見合いの話を持ち上がり、涙ながらに田中さんに相談されたそう。田中さんは、「愛子はもういないのです。早い方がいい。」と薦められ、婚約者はその方と結婚された。子供さん

が生まれてから奥さんと子供さんをつれて、田中さん宅を訪れられた。

その時のことを田中さんは、「この奥さんには、ここが主人の昔の婚約者の家であるとか、同和地区であるとか、そんな思いはみじんもない。私たちを信じきっている。」と綴られている。愛子さんが残してくれたものは、差別なんかものともしない、人と人とのつながり、本物の人間愛だったのかもしれない。生前の愛子さんは本当に素晴らしい人であったのだろう。多くの真実の愛が残された。

そんな思いを胸に、8月12日、母とともに御巢鷹山に向かった。手記を通じて知り合った田中さんが現地で迎えて下さった。緑に覆われ、川のせせらぎが響く、とても美しい山で、25年前の事故を全く感じさせなかった。いよいよ山に登っていくと、所々に小さな墓標が現れはじめた。この事故で命を落とされた方たちの亡くなられた場所だ。一つの所に墜落したはずなのに、山全体に散らばる墓標。墜落時の衝撃の強さが感じられた。墓標に刻まれた一人ひとりの名前。赤ちゃんからお年寄りまで、あの日、偶然乗り合わせた飛行機に輝く未来を奪われた人たち。その中に愛子さんの名前が刻まれた墓標を見つけた。

線香をお供えし、手を合わせた時、はるばる訪ね、そこにたどりついた実感が足下から伝わる感じがした。同時に25年の時の流れは、事故の惨状を覆い隠すように、山を再び緑で覆ったが、ご遺族の悲しみ、心の傷はいつまでも消えないことを感じる旅でもあった。

しかし、その遺族の悲しみをえぐり出すような「差別手紙」が田中さんに送りつけられていたことも知った。「航空機事故は被差別部落の田中愛子に乗っていたため起こった。愛子は人間じゃない。穢れた畜生だ。愛子は、519人を殺したテロリストだ・・・。」という内容で。それを読んだ母は怒りで体が震えていた。2004年の消印。まだ新しい。こんな人が未だにこの世に存在することに、私は許せない気持ちでいっぱいになった。しかし、田中さんは「この人自身に罪はない。差別の歴史をきちんと教えられなかったのだ。偏見だけを植え付けられた犠牲者なのだ。」と一切問題にしなかった。それが精一杯の沈黙の抗議だったのかもしれない。

「一日一生涯」・・・これは今年、墓標の横に安置されたお地蔵さんに刻まれた文字であり、生前愛子さんが残された言葉である。中学校で部落差別を受け、己自身を磨こうと卒業アルバムに寄せ書きされた言葉らしい。差別を許さない生き方、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけるよう、私も「一日一生涯」の思いで、一日一日を大切に歩んでいきたい。

※ この作品は「第29回全国中学生人権作文コンテスト 法務大臣政務官賞」作品です。

隣保館カレンダー



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	茶道教室	17	月	
2	日	休館日	18	火	経営相談
3	月	休館日・憲法記念日	19	水	
4	火	休館日・みどりの日	20	木	着付教室・習字教室
5	水	休館日・こどもの日	21	金	経営相談
6	木	習字教室	22	土	
7	金	経営相談	23	日	休館日
8	土		24	月	歌謡教室
9	日	休館日	25	火	経営相談
10	月	歌謡教室	26	水	
11	火	経営相談	27	木	手芸教室
12	水		28	金	経営相談
13	木	着付教室・手芸教室	29	土	
14	金	経営相談	30	日	休館日
15	土	茶道教室	31	月	
16	日	休館日			

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
◎茶道教室は午後7時～ ※各教室とも講座生を募集中です。お問い合わせは館事務局まで

総合隣保館は、すべての市民のしあわせを願い、
同和問題をはじめとした、あらゆる差別をなくし、
福祉の向上を図るため昭和56年（1981年）4月
に開館した社会福祉施設です。



「差別をなくする輪をひろげよう」市
民運動の作文及び標語募集しま
す。

上記の市民運動の一環として、
人権尊重の精神の徹底を図り、差
別の解消について正しい理解と
認識を深めるため、一般市民から
作文及び標語を募集します。

●一人1点 5月21日（金）まで
応募内容及び様式等の詳細につ
いては、市HPもしくは、本館ま
でお問い合わせくだされば、募集
要項等資料を送らせてもらいま
す。

6 月 号 No.348

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[22. 6. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

☆本年度の同和教育セミナーを開催します！

広く市民が同和問題を正しく理解し、また人権・同和問題の解決のために必要な知識を得て、人権を尊重するまちづくりに取り組んでいくための研修の場として、このセミナーを開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。この機会に人権について一緒に考えましょう！

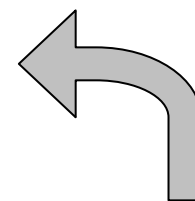
第1回目

日時	6月25日(金) 19:30~21:30
会場	青山公民館
講師	小西恒子さん(元加古川市人権啓発指導員)
演題	「白いレンゲ あなたに伝えたいこと」



第2回目

日時	7月2日(金) 19:30~21:30
会場	吉川町公民館
講師	中尾由喜雄さん(全国隣保館連絡協議会会長)
演題	「人権文化豊かなまちづくりのために ～阪神・淡路大震災を通して学んだこと～」



第3回目

日時	7月9日(金) 19:30~21:30
会場	教育センター
講師	井上浩義さん(兵庫県立加古川東高等学校教諭)
演題	「人権は成長する ー過去から未来へー」

◆ 各3回共、手話通訳・要約筆記があります。
たくさんのご参加をお待ちしております。
(参加無料)



人権の小窓 (97)

平成 22 年 6 月



職域での人権問題について…

三木市男女共同参画センター女性問題相談員 竹村 摩佐己

女性のための相談室では、女性の抱えるさまざまな悩みを傾聴^{けいちよう}し、その痛みに寄り添い、時にどう問題を解決していくかを共に考えます。その悩みの関係は、夫婦や親や子、親族や友人、グループ活動や近隣などとさまざまですが、その中でも、職場の人間関係への悩みには、女性特有の内容を感じます。

それは、多くの女性が子育てを一段落させて、その後の再就職として、選んだ職場であることに関係します。中・小規模の企業への非正規雇用がほとんどで、雇用条件が厳しい他、社内の規範^{きはん}や教育システムが整っておらず、仕事をきちんと教えてもらえないまま、過大な責任を負わされ、それが出来ないと、個人の能力不足にされたりします。またセクシャル・ハラスメントを受けても、大手のように社内に相談窓口や担当が無いため、個人に問題がまかされてしまい、結果として仕事を辞めざるを得ないこともあります。

もちろん今の仕事社会は、女性であることや、再就職であるとかに限らず、男性も女性も、若いも若きも、正規社員も非正規社員も、さまざまな不遇^{ふぐう}を受けることが出てきています。その中にはいじめであったり、嫌がらせ(ハラスメント)であったりすることがあります。職場でのハラスメントは、「パワー・ハラスメント」と言います。

このような言葉で定義されるまで以前から職場には人間関係のトラブルとして、しばしば起きることでした。ですが今、雇用をとりまく社会情勢の変化と共に、ハラスメントの内容が陰湿化^{いんしつか}し、受ける側の心身のダメージが大きくなっています。一方でセクシャル・ハラスメントやDV(ドメスティック・バイオレンス、夫婦や恋人などの親しい間柄での暴力)などの認知により、暴力は犯罪であり、人が望まない行為^{きようよう}の強要は、人権侵害であるという考えも広まってきました。「パワー・ハラスメント」は、職場で誰もが平等に持つ権利を奪う行為として、防止に向けて、まずは言葉から定着させていく必要があります。その権利とは、職場において、安全・安心を感じながら、個人の能力を充分に発揮していくことです。

パワー・ハラスメントが起こる時には、上司や部下など、力関係に上下があることが第一にあります。職権^{らんよう}の濫用として、個人の能力を超えた命令や責任転嫁^{せきにん てんか}、指導という名目での理不尽な叱責^{しっせき}など、行う方のイメージは浮かびやすいのですが、受ける側の心労について、どれだけ理解ができるでしょうか。パワー・ハラスメントの結果で、心身への不調を抱え、自殺にまで追い込まれ

るケースもあります。ここにはリストラの加速や、ノルマへのプレッシャーなど、管理職などの立場である上司自身が、職場での多大なストレスを抱えるという現状があります。自身の余裕の無さが、他人の立場を考えなくさせるのです。

また当初は明確な力関係のない、先輩や同僚という相手からも、個人の能力の他、性別や年齢、出身地や言葉、容姿や病氣、障がいなどにまつわり、その個性とも言える事柄が尊重されず、非難の対象にされることで、心を傷つけられるばかりか、間違った評価が与えられ、結果として被支配的な関係に追いやられることがあります。

そこにふりかざされる言葉は、「普通じゃない。人とは違う。」「自分は正しい。相手が悪い。」「自分は勝ち組。相手は負け組。」など、どこに論理的根拠があるのかわからないようなことです。女性の場合は、年齢を差別対象に見て、名前ではなく、「おばさん」などの呼び方をされることや、職務への能力を期待されるより、職場の雰囲気づくりとしての存在を求められ、男性に比べると、いつまでも「女の子」扱いされることもあります。

いずれにせよ、これらには、個人の有り方を尊重するという概念に欠けています。一方的な関係で、相手の立場を尊重するコミュニケーションが成り立っていません。コミュニケーションが成り立たないところでの言葉のやり取りは、誤解や言い過ぎへの修正を困難にします。そのことが人を孤立させ、安全・安心が脅かされます。^{おびや}。一人一人の不安が、ひいては社会の発展にも、影を落とすことでしょう。

だからこそ、今、必要なことは、互いを尊重するコミュニケーションを交わすことです。特にこれからの労働力であり、社会を変えていく力となる若者たちに、どう獲得してもらうのか。最近ではデートDV(若いカップルなどの暴力)の防止という取り組みが始まっており、授業の形で、高校や中学での教育がされ始めました。その内容は、愛情という幻想で相手を縛るのではなく、互いに尊重し、対等な関係を形成することへの意識づくりや、そのためのコミュニケーション手法の学びです。このような学びは、社会において、職場において、安全・安心を感じながら日々を過ごし、その能力や個性を発揮できるような環境をもたらすことでしょう。

それは人権意識を育て、パワー・ハラスメントの問題を始めとして DV や虐待など、さまざまな問題を根絶していく力になるのではないのでしょうか。

パワー・ハラスメントとは、職場の権力(パワー)を利用した嫌がらせ。2001年にクオレ・シー・キューブ(岡田康子代表)が提唱した和製英語で、「職権などのパワーを背景にして、本来の業務の範疇を超えて、継続的に、人格と尊厳を傷つける言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること」と定義されている。 ※用語の説明 出典:(株)朝日新聞出版発行「知恵蔵 2008」

【竹村 摩佐己先生プロフィール】

‘93の兵庫県立男女共同参画センターの相談業務を始めとして、長年の活躍による豊富な経験を踏まえ、現在は三木市の男女共画参画センターで「女性のための相談室」の相談員として活躍されています。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談	1 6	水	
2	水		1 7	木	習字、手芸、着付
3	木	習字	1 8	金	経営相談
4	金	経営相談	1 9	土	館外研修、茶道
5	土	茶道	2 0	日	休館日
6	日	休館日	2 1	月	
7	月		2 2	火	経営相談
8	火	経営相談	2 3	水	
9	水		2 4	木	手芸
1 0	木	着付	2 5	金	経営相談、同和教育セミナー
1 1	金	経営相談	2 6	土	
1 2	土		2 7	日	休館日
1 3	日	休館日	2 8	月	歌謡
1 4	月	歌謡	2 9	火	経営相談
1 5	火	経営相談	3 0	水	

※ 習字・着付は 19:30 ～、手芸・歌謡は 13:30 ～、茶道は 19:00 ～

隣保館事業をいくつか紹介します



夏休み子ども教室



手芸教室



着付け教室

隣 保 館 だ よ り

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

7 月 号 No.349

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[22. 7. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

市民人権劇団と市民人権紙芝居制作ボランティア(いずれも仮称)の募集が始まります!!



人権感覚を磨き、感性を豊かなものするために、演劇活動あるいは紙芝居制作から学びましょう!

あなた自ら主体的に学ぶと共にあなたのパフォーマンスがより多くの人々に感銘を与える、演ずる者と見る者が一体となった新たな学びの場を創造しましょう!!

あなたの参加を心よりお待ちしております。

〔市民人権劇団員等募集要領〕

募集期間は 7/1～31 まで

	市 民 人 権 劇 団	市民人権紙芝居制作ボランティア
募集人員	50 名	5 名
募集資格	①市内に在住または在勤、在学 ②10 歳以上(未成年者は親の同意要) ③人権問題・差別解消についての熱意を有し、劇団運営等に継続的に関わること	①市内に在住または在勤、在学 ②18 歳以上(未成年者は親の同意要) ③人権問題・差別解消についての熱意を有し、紙芝居の制作に継続的に関わること
内 容	人権教育・啓発にかかる演劇活動	人権教育・啓発にかかる紙芝居の制作
活動期間	8 月から H23 年 3 月 (月 2 回程度)	8 月から 10 月 (準備・制作期間)
応募方法	人権推進課、総合隣保館、男女共画センター、各公民館に置いてある様式を総合隣保館にご持参いただくか、郵送、FAXで下記まで提出してください。	
お問合せ	ご照会・お申込は総合隣保館(人権推進課)まで	
そ の 他	報酬はありません	

平成22年7月

人権の小窓 (98)

『両親が離婚した子どものために大人ができること』

関西国際大学 准教授 廣井 いずみ

こうせいろうどうしょう

厚生労働省の調査によると、平成20年には24万4千人もの子どもたちが、両親の離婚を体験しています。子どもたちは、親の離婚をどのように受け取り、乗り越えようとしているのでしょうか。そして、子どもたちの声は両親に届いているのでしょうか。

そうしつかん

両親の離婚は、子どもたちに一時的に喪失感を与えたとしても、時間がたてばダメージから回復するものと、一般的には考えられているのかもしれませんが。しかし現実にはどうでしょうか。両親の離婚が子どもに与える影響について、長期にわたる縦断研究を行ったアメリカのウォラースタインによると、10年たった時点においても、子どもたちが怒りや悲しみを胸に秘めていることが明らかにされています。

いた

また親は、自分の子どもが同じ考えを持っていると受け取りがちです。自分が離婚の痛手から回復すると子どもも同様に回復するであろうと考える傾向がありますが、必ずしも親の考え方が一致しないことが、ウォラースタインの研究で指摘されています。

日本の調査では、どうでしょうか。親は、自分たちの離婚が子どもたちにどのような影響を与えていると思うかと問われ、離婚したことで「精神的に安定した」、「自立心が芽生え、強くなった」と肯定的な評価は与えるものの、否定的な評価は限られていたとのことです。一方、子どもは、自身のことについて「強くなった」、「人の痛みや優しさがわかるようになった」と肯定的にみる半面、「孤独感に苦しむ」、「自己嫌悪に悩む」などの否定的な受け止め方も多くしていたとの結果が出ています。(家庭問題情報センターの調査による)

とら

親子の捉え方のずれは、どこから来るのでしょうか。親は、自らの気持ちの整理と生活の立て直しのために、十分に子どもたちの声に耳を傾けることができないのかもしれませんが。

子どもは親を悲しませまいとして、何とか自分で乗り切ろうとしているのかもしれませんが。ベス・ゴフの書いた「パパ どこにいるの？」というお話では、両親の離婚を体験したジェーンという女の子が、孤独感や不安から大好きな小犬にあたってしまう場面が描かれています。小さな子どもたちは、しばしば声にならない声で訴えます。

しかし、子どもたちは、不安や寂しさに悩むだけでなく、大好きな両親への想いも、しっかりと持ち続けようとします。次に紹介する事例では、子どもの訴えがいかに豊かなメッセージを伝えているのか、おわかりいただけると思います。小学生の女の子と4歳の男の子の両親は離婚し、二人は母親に引き取られました。ある日、姉弟ふたりが留守番をしていると、父がドアをノックする音が聞こえました。姉はあわてて奥の部屋に引っ込みましたが、弟は勇敢にもドアを開けて言いました「ガオーッ 僕は怪獣だぞ！これ以上入ると、パパ食べちゃうぞ！」それを聞いたお父さん、かわいがっていた息子にまで嫌われてしまったと、大変なショックを感じたようです。でも、お父さんの前で怪獣に変身できた息子には、まだまだお父さんへの愛情が残っていたのではないのでしょうか。両親の感情的な対立を感じつつ、父との別れのつらさもあり、しかも父を傷つけない気持ちもとっさに動いたことでしょう。そんな複雑な状況を、怪獣になりきって表現した4歳の坊やに脱帽です。

子どもたちは、自分の力で生活を切り開くことはできません。周囲の大人に委ねるしかないのです。両親の離婚という運命も、受け止めるしかありません。非力な子どもたちには、子どもの目線で子どもの幸せを考えることのできる大人の存在が欠かせません。大切なことは、困難な状況におかれた子どもの「声にならない声」に、周囲の大人が耳を傾けることではないのでしょうか。

【廣井いずみさんプロフィール】

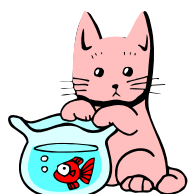
家庭裁判所調査官として、離婚調停や非行少年
の更生に携わった後、平成20年4月から現職。
臨床心理士。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字	17	土	茶道
2	金	経営相談、同和教育セミナー	18	日	休館日
3	土	茶道	19	月	休館日・海の日
4	日	休館日	20	火	経営相談
5	月		21	水	
6	火	経営相談	22	木	手芸
7	水		23	金	経営相談
8	木	手芸、着付	24	土	
9	金	経営相談、同和教育セミナー	25	日	休館日
10	土		26	月	歌謡
11	日	休館日	27	火	経営相談
12	月	歌謡	28	水	
13	火	経営相談	29	木	
14	水		30	金	経営相談
15	木	習字、着付	31	土	茶道教室
16	金	経営相談			

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
◎茶道教室は午後7時～



同和教育セミナー開催中

日 時	会 場	テーマ	講師
7月2日(金) 19:30～21:30	吉川町公民館	人権文化豊かなまちづくりのために ～阪神・淡路大震災を通して学んだこと～	中尾 由喜雄 さん (全国隣保館連絡協議会会長)
7月9日(金) 19:30～21:30	教育センター	人権は成長する ー 過去から未来へ ー	井上 浩義 さん (兵庫県立加古川東高等学校教諭)

◆ いずれも、手話通訳・要約筆記があります。たくさんのご参加をお待ちしております。

隣 保 館 だ よ り

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

8 月 号 No.350

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[22. 8. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

「差別をなくする輪をひろげよう」8 月は人権尊重のまちづくり推進強調月間です!!



自由が丘中学校2年 三谷 麻理亜
さんの作品 本年度の中学生の部の
優秀賞 啓発ポスターに掲載します

三木市では、毎年8月を「人権尊重のまちづくり推進強調月間」と定め、人権問題に対する意識の高揚と月間の周知を図るため啓発事業を実施します。部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざして、全市民が一丸となって取り組みましょう（また、本年に施行された「非核平和都市宣言」についても平和と人権の観点から考えましょう）

本年度の主な啓発事業は、以下のとおりです。皆さんこぞっての参加をお待ちします。

☆街頭 PR 活動 ⇒

8月7日(土)

10:30 ~ 11:30

啓発グッズの配布
を行い、人権啓発を
呼びかけます。

場所

ジャスコ三木店前

三木サティ店前

コープ志染店前

トーヨー志染駅前店、

山田錦の郷

市民じんけんの集い ~わたしたちの歩み、明るい未来へ~

日 時：8月22日(日) 13:30 ~ 16:00 (受付:13:00~)

会 場：文化会館大ホール

内 容：〈第1部〉 13:30~

- ・開会行事
- ・「差別をなくする輪をひろげよう」
市民運動作品優秀賞受賞者表彰
- ・「差別をなくする輪をひろげよう」
市民運動人権作文優秀賞受賞者朗読

〈第2部〉 14:30~

- ・講演
演題 「次世代へ ヒロシマの伝承を」
講師 被爆体験者 細川 浩史 さん
- ・細川浩史さんを囲んでの座談会

その他：市民運動作品展示(10日から20日までは市役所にて展示)

- ・ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル、人権尊重のまちづくり条例制定10周年に関するパネル等の展示
- ・福祉バザー等

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展

8月16日(月)~20日(金) 三木市役所

8月23日(月)~27日(金) 総合隣保館



人権の小窓 (99)

平成22年8月

『人権侵害救済法と隣保館 ～目線と目線で～』

全国隣保館連絡協議会 会長 中尾 由喜雄

2000年(平成12年)12月に、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されましたが、一方、人権擁護に関しては車の両輪といわれる、人権侵害救済に関する法律(以下:「救済法」)はいまだに制定されていません。自公政権で、「人権擁護法(案)」として一度は国会に上程されましたが、衆議院解散により廃案となり、その後、再上程に向けて自民党内で調整がつかず、昨年8月政権交代となりました。

与党民主党のこれまでの方針から、「救済法」制定の可能性が俄かに高まりましたが、その後の支持率低下と政府内の成案調整に時間を要し、またもや通常国会では見送りとなりました。

今回の「救済法」の試案をみると、人権の定義をより明確にするとともに、差別を目的とした行為や身元調査など差別助長行為の禁止を明確にし、国際社会にも通用する独立性、実効性のある内容として、「人権擁護法(案)」を抜本的に改正するとしています。具体的には、

- 1 救済機関である人権委員会の設置場所を、法務省ではなく内閣府の外局に置く。
- 2 迅速な対応を図るため、人権委員会を中央だけでなく地方(都道府県)にも設置
- 3 人権擁護委員制度を、地域での効果的な人権救済活動等ができる人権相談員制度として抜本改正する。
- 4 人権擁護をはじめとする人権擁護施策の推進が、国、地方公共団体双方の責務であることを明確にした。

といった点があげられます。この「救済法」試案が成案としてまとまり、国会に上程されるには、今後の政局の動向はもとより、政府内調整において幾多の課題を乗り越えなければなりません。「救済法」が隣保館活動にとって大きな支えとなるのは間違いありません。隣保館関係者の立場からも、一日も早い制定を願います。

さて、隣保館ではこれまで、「救済法」がない中でも住民の身近な人権問題について相談

を受けてきました。中には、深刻な差別事件を当事者団体と連携をとり解決した事例もありますが、その多くは、そこまでに至らない段階の相談やちょっと聴いてほしいといった打ち明け話です。

A「最近、娘が付き合っている人がいるんだけど、心配で心配で夜も目が覚めて・・・」

B「何が心配なん？」

A「相手の人、地区外のお子さんらしくて、娘がこれから嫌な思いをするんじゃないかって・・・」

B「娘さんは何と言ってる？」

A「部落を理由にあれこれ言うなら、こっちから縁切りや、心配せんでエエ・・・って」

B「しっかりしてるがな」

A「それでも親としてはじっとしておれなくて、お兄ちゃんのこともあったし・・・」

B「結婚の約束まで行ってるの？」

A「まだそこまでは・・・」

B「それやったら今は当人同士に任せて、少し様子を見たらどうや」

A「それでエエやろか・・・」

B「周りがあたふたしたら、却って迷惑や」、「何か変わったことあったら何時でも来たらエエし、ここは親がデヘンと構えとき」

A「わかった、また来るわ」

(A:相談者、B: 隣保館職員)

部落の親が、自分の体験から持ってしまう過敏な思いに、隣保館職員が聞き役となる、ちょっとしたアドバイスで不安やストレスの解消に努める。時には、相手の親御さんと話し込む時もあります。

確信犯的な差別事件や人権侵害には救済機関＝「救済法」は不可欠ですが、日常的に人と人とをつなぐための行政的対応には法律だけでは限界があります。その隙間（ギャップ）を埋めるのが隣保館です。今後、「救済法」がどのような内容で制定されるかは予断を許しませんが、これまで隣保館が担ってきた役割を粛々と果たし、相談活動や教育啓発交流活動を一層充実させることが求められます。

【中尾由喜雄さんプロフィール】

芦屋市職員として昭和 50 年から上宮川会館
(現上宮川文化センター) に配属 全国隣保館
連絡協議会事務局長を経て平成 14 年より現職



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	休館日	19	木	習字教室
2	月		20	金	経営相談
3	火	経営相談	21	土	
4	水		22	日	市民じんけんの集い・休館日
5	木	習字教室	23	月	歌謡教室
6	金	経営相談	24	火	経営相談
7	土		25	水	
8	日	休館日	26	木	手芸教室
9	月	歌謡教室	27	金	経営相談
10	火	経営相談	28	土	
11	水		29	日	休館日
12	木	手芸教室	30	月	
13	金	経営相談	31	火	
14	土				
15	日	休館日			
16	月				
17	火	経営相談			
18	水				

- ☆ 習字教室は午後 7 時 30 分から
- ☆ 手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分から
- ☆ 茶道教室は 8 月はお休み
- ☆ 着付教室は 8 月はお休み

夏休み課題図書

☆ 夏休み課題図書を購入しました ☆

貸し出しいたしますので、多数ご利用ください。

小学校低学年の部

- ミリーのすてきなぼうし
- むねとんとん

- とっておきの詩
- いじわるなないしょオバケ

小学校中学年の部

- こぶとりたろう
- ともだちのしるしだよ

- 点子ちゃん
- やんちゃ子ぐまがやってきた！

小学校高学年の部

- すみ鬼にげた
- リキシャ★ガール

- 建具職人の千太郎
- 海は生きている

中学校の部

- 明日につづくリズム
- 奇跡のプレイボール

- ビーバー族のしるし

高等学校の部

- ハサウェイ・ジョウンスの恋
- 風をつかまえて
- インパラの朝

隣保館だより

9 月 号 No.351 [22. 9. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel.82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/市の施設総合隣保館のページへ>

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

夏休み子ども教室



英語でクッキング

色とりどり。
工夫して、かっこい
い、かわいいヘリコプ
ターができたよ！



うぐいすぶえづくり

みんなで協力して作ったカ
レー！生地をこねて、ナン
もおいしく焼けたよ！



夢のヘリコプター



はじめてのお茶



子ども太鼓をたたこう

総合隣保館では、例年、夏休みを利用して学校生活では体験しにくい活動を計画し、夏休み子ども教室を開催しています。今年も、夏休み中の交通事故防止のための交通安全教室に始まり、工作、料理教室、手品など、さまざまな体験活動で交流を深めました。

「市民じんけんの集い」ご参加ありがとうございました。

去る8月22日、三木市文化会館大ホールにて、「市民じんけんの集い」を開催いたしましたところ、多数のご参加をいただき、誠にありがとうございました。

人権の小窓 (100)

平成22年9月

『白いレンゲ (部落解放文学賞・詩部門入選) が生まれるまで』

元加古川市人権啓発指導員 小西恒子

人は、手をかけなくても人を殺せる。このことを知ったのは、弟の嫁の自殺でした。恐
さよりも身震いするほどの怒りを覚えました。部落差別とはなにか、同じ人間として許さ
れない。それからの私は部落解放運動に、がむしゃらに入っていました。

そこで知ったことは、私の弟夫婦が受けた同じ差別で疎外された人達の生々しい事件が、
近くから、遠くから報告されました。私は胸がしめつけられる思いで聞きました。

私は今まで、自分の生地^{せいち}にすこし違和感^{いわかん}をもっていました。でもそれは子供ながらに捉え
たもので、社会に出たとき住所が、素直に言えないほどのものでした。

私は姫路で生まれました。家の田んぼの向こうには、見るからに汚い村がありました。
その村の前を通過、近所の子供たちと市川の河原に、きれいな石ころを探しによく行き
ました。前を通過度に、みんないっせいに走りました。近所の大人たちが、その村のこと
をいつもヒソヒソと話しているのを見ていました。いつしか私も、自分たちと違う怖い人
達、そんな感情が生れていました。同和教育も、人権教育もなかった時代。母は近所の人
達と溶け合うように装っていたのでしょう。

私は両親の生れた加古川の田舎に、母に連れられてよく帰りました。もの心ついた私の
目にとまったのは、あの村と同じでした。子供だった私にも、おのずと分かるものがあり
ました。初めて知った部落でありました。

私の家は貧しかったです。三度の食事さえ事欠く日々でした。村から外に出て真面目に
働いていた父が酒に溺^{おぼ}れました。父と母の喧嘩^{けんか}、まるいお膳^{ぜん}がひっくり返り、侘^{わび}しいごは
んが飛び散りました。私が知る父でした。

家の前の田んぼ一面にレンゲの花が咲いていました。弟を背負った母と一緒にレンゲの
花を見に行きました。「白いレンゲが咲いてないか見つけて」と母は言いました。私は懸命^{けんめい}
に探しました。

真赤なレンゲの中に真白いレンゲが一つ。母は大事そうにガマ口の財布に入れました。

「お金がたくさん入ってくるんやで一」と言いながら家に帰りました。

郵便屋さんが来ました。封筒を受け取った母は急いで封を切りました。待ちに待った姉からの手紙、母は絶えず姉に手紙を送り続けていました。「お金を送ってほしい」と。妹や弟の世話で義務教育も満足に受けなかった姉、中学を卒業と同時に、神戸で食堂を営おじする伯父さんのもとに働きに出されました。手紙を送る度にお金を送られ、その日もお金が入っていました。中から出てきたのは、千円札と混じった五円玉や、一円玉。その時八才の私の胸にはたまらない熱いものを感じました。

おじ伯父は口べらしによこしたと思ったのか、給料を払わず、外国船で神戸港に来た船員さんらに貰もらったチップを貯めて送ってくれていたお金だと後から知りました。

私は思います。部落差別、いじめ、ぎゃくたい虐待、そして学歴、家柄など、そこにまわりつくものは全て、人間はみな平等という一番大事なものが、抜けてしまっているのではないのでしょうか。苦しみも、辛さも、悲しみも、笑いも、全てに同じ反応する心をもった人間であることを。

私には、何にも自慢するものはありませんが、あの時、姉のしてくれたことが今でも暖かい日だまりのように心の中に宿っています。真赤なレンゲの中に、真白いレンゲ一つ、それよりも美しく、温かい一円玉や五円玉の数々、何か教えてくれているようではなかったです。私はそれを題材にして「白いレンゲ」が生まれました。

書くことにあたって、自分自身をさらけ出すことの勇気をもらったのは、識字教室で学ぶ人達が、あいうえの「あ」から学んだ字で、高らかに人間の尊そんげん厳を詩うたった作品を見たからです。

私はそのことをきっかけに識字教室を開きました。そしてその中から「グラジオラス」「ぜんざい」いずれも詩の部門で入選し、私にとって大きなはげみになりました。

【小西恒子さんプロフィール】

加古川市人権啓発指導員を8年間

務められ、永年、人権・同和教育

啓発活動に携わっておられる。

9月

隣

保

館

カ

レ

ン

ダ

ー



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		16	木	習字教室・着付教室・手芸教室
2	木	習字教室	17	金	経営相談
3	金	経営相談	18	土	茶道教室
4	土	茶道教室	19	日	休館日
5	日	休館日	20	月	敬老の日
6	月		21	火	経営相談
7	火	経営相談	22	水	
8	水		23	木	秋分の日
9	木	手芸教室・着付教室	24	金	経営相談
10	金	経営相談	25	土	
11	土		26	日	休館日
12	日	休館日	27	月	歌謡教室
13	月	歌謡教室	28	火	経営相談
14	火	経営相談	29	水	
15	水		30	木	

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～ ◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～
◎茶道教室は午後 7 時～

絵本を読んであげよう

絵本は赤ちゃんから大人まで読んでもらったり、読んであげたりと楽しめるものです。夢と希望をあたえてくれます。一度、ご家族で読み聞かせ会などされてはいかがでしょうか？年齢に関係なく楽しいひとときだと思います。

隣保館では絵本の貸出しを行っています。ご利用ください。

- ・貸出し冊数 一人につき 10 冊まで
- ・貸出し期間 二週間



隣保館はこちらです

隣 保 館 だ よ り

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

10 月 号 No.352 [22. 10. 1 発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

T 673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 施設ガイドから総合隣保館のページへ

人権フォーラム

わたしのひとこと



日時及び会場	発表者（敬称略）	テ ー マ
10月19日（火） 午後7時30分～ 午後9時00分 総合隣保館	金 井 菜 美 子 志染中学校3年	「高齢者の人権を守りたい」（人権作文朗読）
	嵐 田 真 奈 美 手話通訳者	「手話通訳者として思うこと」
	福 田 智 津 子 母子自立支援員	「すてきな人たち」 ー 母子家庭相談の現場から ー
	井 本 稔 昭 なかよし学級運営委員長	「教育事業への思い」
10月22日（金） 午後7時30分～ 午後9時00分 総合隣保館	大 西 裕 紗 上吉川小学校3年	「きれいなリコーダーの音」（人権作文朗読）
	齊 藤 祥 高校生	「あすなろ学級で学んだこと」
	藤 田 一 枝 元三木市民病院看護部次長	「がん患者の終末期ケアの充実に向けて」
	黒 田 美 千 代 よかわ幼稚園長	「地域とともに歩む幼稚園」 ー 食育やお茶教室をとおして ー
10月26日（火） 午後7時30分～ 午後9時00分 総合隣保館	前 田 菜 摘 別所小学校6年	「本当の気持ち」（人権作文朗読）
	小 島 佐 知 子 星陽中学校 PTA	「ボーダーライン」（人権作文朗読）
	河 邑 幸 子 平田小学校主幹教諭	「人との出会い」
	井 上 要 二 元三木市職員	「人権尊重まちづくり条例施行 10 年の思い」

総合隣保館では、同和問題をはじめとする人権問題について、市民の方に経験や思いを發表していただき、ふれあいを図りながらお互いに認識を深め合うことを目的として、人権フォーラムーわたしのひとことーを開催いたします。どうぞ、お誘い合わせの上、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

人権の小窓 (101)

平成22年10月

「すべての人の人権が尊重される社会をめざして」
～高齢者の人権と豊かな高齢化社会を実現するために～



特別養護老人ホームさざんかの郷 施設長 西 澤 正 一

私は約35年間、福祉という人間を対象とする仕事に就かせて頂くなかで、何よりも「人は人より教わり、人の生き方を見させて^{いただ}き自分も共に学び成長する」といった事も多々あり、本当に有り難い場を与えていただいたと常に感謝をしています。

ただ、今日のマスメディアを賑わす記事をみると、『全国に広がる消えた100歳以上高齢者・一人暮らし老人の孤独死が年間約3万人』といった高齢者に関する痛ましい報道に加えて、一方では、これからの高齢化社会を担う児童や青少年の分野でも、『児童虐待^{ぎゃくたい}や親による放置致死^{ほうちちし}・いじめや自殺の増加』等々といった、人権どころか、親が子を子が親を殺すような、信じられない現実や世間を震撼^{しんかん}とさせるような残酷^{ざんぎゃく}な事件が頻繁^{ひんぱん}に発生しています。これらの問題も、様々な要因によって変容した一部の特別な家庭の問題として捉えられたり、行政の怠慢^{たいまん}や肉親の年金搾取^{さくしゅ}といった表面的な論調^{ろんちよう}で取りざたされる事がありますが、私が関わる福祉の視点で見ると、高齢者や家族の孤立^{こりつ}を察知する近隣や地域との繋がり^{つな}、また関係諸機関の関わりは全く皆無だったのか。人知れず死に至らざるを得なかった本当の理由は何か、そして更にはこのような悲劇を二度と繰り返さぬ為の課題はどこにあるのか迄を捉え、根本的な対応策^{こう}を講じなければ何も解決はしないと考えます。

著^{いちじる}しい産業構造の変化や社会経済の発展と急速な都市化は、私達に豊かで非常に便利な生活をもたらせました。時代が進むにつれて核家族化や少子化の陰にその良ささえも希薄化^{きはくか}し、豊かな生活の裏側で、貧困ビジネスやホームレス等の見える貧困と、リストラの影響やネットカフェ難民、また生活保護基準以下の収入で暮らす母子世帯、国民年金のみの生活で十分な介護や医療を受けることができない高齢者世帯などの見えない貧困が混在^{こんざい}するなか、現代日本に於いて「最低限の生活」を営むのもままならない人々が多数存在^おしています。家庭が本来持つ養育^{よういく}や老親扶養^{ろうしんふよう}・介護といった大切な機能の孤立化や弱体化傾向のもとで、私達は年々何かを失ってきているように思えます。

今回のテーマである『人権』というものを、一口では表しにくいけれど、法的な定義からみれば、「女性・子ども・高齢者・障がいのある人だけでなく、私達全ての人間が社会に於いて幸福な生活を営むために必要な固有の権利であって、日本国憲法並びに民主主義の基本的な柱で保障されたもの」であると述べられています。言い換えれば、「人間が人間として生来持っている生命・自由・平等を保障される権利」とも言えますが、理想と現

実はどうかというと、残念ながら一部では、「無理解や差別と偏見」といった壁が、未だ至る分野で残っているという事実も否めません。

特に高齢者福祉ひとつを考えてみても、今日の治療医学の発展や社会福祉の普及によって人間の平均寿命は延び、今や我が国は世界一の最長寿国となっています。これは本当に喜ぶべきことでありますし、古来より「還暦^{かんれき}から始まり、喜寿^{きしゅ}・米寿^{べいしゅ}・白寿^{はくしゅ}といった節目を超えて百^{ひゃくしゅ} 寿まで」と、長寿を祝い高齢者を敬^{うやま}うことは、日本の良き伝統と文化でもあり、昭和38年から施行された老人福祉法には、「老人は多年にわたり社会の進展に寄与^{きよ}してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されると共に、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」との理念が掲げられています。しかし反面では、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者という『超高齢化社会』の到来といった深刻な問題を意味すると同時に、病気や障がい、また人格に影^{えい}響^{きよう}を及ぼすような認知症^{にんちしやう}高齢者の増加と、その介護及び看護のあり方までもが、我が国最大の課題となっているところです。そして、社会保障や年金といった財源を含む、国民全体の問題にまで波及^{はきゆう}し、このことは次代を担^{にな}う児童や青少年等の問題に繋がります。

豊かな高齢社会を実現するためには、豊富な知識をもっている高齢者が、住み慣れた地域で、若い世代と共に交流しながら様々な活動に参加できる、また反対に、認知症や寝たきりの生活を余儀なくされても地域で安心した生活が続けられる、そんな社会環境の整備を進めていくことが重要です。人間の老化は決して避けられるものではありませんし、「生き物である以上、この世に生を享^うけてやがては老いて生の終末を迎える」。年をとれば一般的に体力も記憶力も低下してきます。しかし、人はいくつになっても夢と希望を失うことはありません。そこには年輪^{ねんりん}を重ねる毎に味わった思いや、それぞれの人生があります。その人生に私達がどれだけ寄り添^そっていけるかという思いこそ大切で、「子供達から高齢者まで、全ての世代がお互いに理解し合い助け合って、ありのままを受け入れていく」、すべてはここから始まります。そして同時に、社会が家庭から生ずる各種問題にどう対応するのか、反対に家庭が社会の変容^{へんよう}の中でどのような形で各々の役割と責任を果たしていくのか、また従来の生活構造や役割分担を時代の流れに適応した形でどう見直していけば良いのか、行政はもちろん、私達一人ひとりが常に自分自身の問題として受け止め、真剣に考えて行かなければならない問題でもあります。

「一部の人のみを閉め出す社会はもろくて弱い」と言われます。人々の真に豊かな暮らしを実現するためには、かけ声だけでなく社会環境の整備はもとより、家族や地域社会の理解と協力が欠かせません。「日本一美しいまち三木」だけでなく、「日本一心の美しい人々が住み、誰^{へだ}隔てなく地域で人権が守られ、いつも相互に理解^{れんけい}し連携しあえ、生活全てにおいて安心と安全のあるまち三木」です。

【プロフィール】 社会福祉法人吉川福祉会理事長、
神戸大学大学院医学部・兵庫大学等非常勤講師、真言宗僧正

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談	17	日	
2	土		18	月	歌謡教室
3	日		19	火	経営相談、人権フォーラム
4	月	歌謡教室	20	水	
5	火	経営相談	21	木	手芸教室、着付教室、習字教室
6	水		22	金	経営相談、人権フォーラム
7	木	習字教室	23	土	茶道教室
8	金	経営相談	24	日	
9	土	茶道教室	25	月	
10	日		26	火	経営相談、人権フォーラム
11	月	体育の日	27	水	
12	火	経営相談	28	木	
13	水		29	金	経営相談
14	木	手芸教室、着付教室	30	土	
15	金	経営相談	31	日	
16	土				

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～ ◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～
◎茶道教室は午後 7 時～

体育の日

日本の国民の祝日の 1 日である。

1964 年東京オリンピックの開会式のあった 10 月 10 日を、

1966 年(昭和 41 年)から国民の祝日とした。

なお、2000 年(平成 12 年)からは

「ハッピーマンデー制度」の適用により、

10 月の第 2 月曜日となっている。

国民の祝日に関する法律(祝日法)では

「スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう」事を趣旨としている。



11 月 号 No.353 [22. 11. 1 発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

T 673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 施設ガイドから総合隣保館のページへ

第27回総合隣保館文化祭

12月4日（土）5日（日）

4日（土）の主な内容

- ・ふれあいゲートボール大会
- ・交流もちつき大会
- ・ビデオ上映会
- ・子どもたち全員集合



5日（日）の主な内容

- ・開会行事、記念講演
- ・催し物（バザー、福引など）
- ・舞台発表（人権劇など）

総合隣保館文化祭は、多くの人々が人権と差別について学び、交流する文化の祭典です。豊かな人間関係と人権を大切にする共生の社会を築き、共に人権文化を創造していくことを目的に開催します。

人権の小窓 (102)

平成22年11月

「笑顔のために」

石川県・羽咋市立羽咋中学校 1年

藤岡 はるか

私はかわいそうな子供なのでしょうか。私の家族は気の毒な家族なのでしょうか。

私の両親は、障害者です。父は全く目が見えず、母は全く耳が聞こえません。けれど、私が物心付いた時からそのような状態でしたから、あまり違和感を感じたことはありません。近くに住む祖父母の助けもありましたが、父は鍼灸^{しんきゅう} マッサージ師として働き、母は事務^とを執りながら私を育ててくれました。確かに急いでいる時に少し困ることもありますが、あとは普通の生活です。私は両親が大好きです。二人は、私の良き相談相手であり、とても頼りになる存在です。

母の障害のことを知っている友達には、時々「どうやって話をしているの」と尋ねられることがあります。母は、文字を読み、私たちと筆談^{ひつだん}し、私の唇^{くちびる}の動きで私の声を聞き、私に話しかけます。母の発声は他の人とは違いますが、私たち家族には、ちゃんと母の声が聞こえます。でも、それをどう説明すればいいのかわからなくなってきました。いくら説明しても、わかってもらえないような気がするからです。

前にもこんなことがありました。近所のおばさんが、通りかかった私に、こんな声をかけてきました。「いつも大変やね。はるかちゃんはえらいね。ようがんばっとるね。かわいそうやね。」と。

『かわいそうやね』。

この言葉が一番ショックでした。私は、大変だとか、かわいそうだとか、不幸だなどとは思っていないのに。確かに両親に障害があるために、多少困ることはありますが、私たち家族のことをよく知りもしない人に、『かわいそう』と決めつけられたのです。両親の愛情も苦労も知らない人に、両親の心を、そして私たち家族を踏みにじられたような感覚でした。同時に、こんな風に同情の言葉だけ掛けて気の毒そうに見る人がたくさんいることが残念でした。『障害者』に育てられることはかわいそうなことなのでしょうか。

そんなことがあって、買い物に出かけた夕方。父と母がスーパーのレジに並んでいるの

を見ていて、私は何だかうれしくなりました。私の両親は、父ができないことを母がカバーし、母ができないことを父がカバーして、店員さんと話をしているのです。家の中でいつも見ていたことなのに、あの時二人の姿を見て、「お父さんの目の代わりはお母さん、お母さんの耳の代わりはお父さんなんだ。二人は一心同体だな。」と改めて実感しました。そして、それと同時に、私はこんなに素晴らしい親の子供なんだと、本当にうれしく、誇らしく思ったのです。

そして、そんな両親のそばで、弟はにこにこ笑っていました。その弟も病気です。原因は分かりませんが、たまに弟は「こんな風になりたいくてなったんじゃないがんに・・・。」と、泣きそうな顔で言っています。病気を治すための第一歩は勉強をすることなのだそうです。小さな弟は嫌が^{いや}ってなかなか両親の言うことを聞きません。父も母も障害をもっている、やはりそんな時は大苦戦です。それでも根気よく弟に話をする二人。困っている二人の姿と、嫌が^{いや}って逃げようとする弟。私はというと、ついこの前までそんな三人を見て、いい加減^{かげん}にしてほしいと思っていたのです。

仕事の後、弟と一緒に勉強する父に、一度聞いたことがあります。「お父さん、嫌じゃないがん？イライラしんがん？疲れんがん？」すると、父は、「やらなきゃだめなんや。あきらめたらそこで終わりや。」と言ったのです。私はハッとしました。「私は、弟や両親をなんて冷たい目で見ていたのだろう。『障害』をあきらめずに私を育ててくれた両親が大好きなのに、なぜ二人の心を考えようとしなかったのだろう。なぜ弟の病気をあきらめてしまっていたのだろう。」家族なのに、大切な三人なのに……。両親に甘えて、自分のことで精一杯だった私。恥^はずかしさで一杯の私の顔が、父にはきっと見えていたことでしょう。

人間は皆平等でかけがえのない存在。よく耳にする言葉です。でも、障害のある人もない人も平等なのだろうかとは私はずっと考えてきました。そして少しずつわかってきたことがあります。

人は、一人ひとりが大切な存在。その人がいることが誰かの生きる力になり、喜びになる。たとえ苦しいことがあっても、その人の笑顔があれば、あきらめずにやっていける。そんな不思議な力がすべての人に平等に与えられているのではないのでしょうか。そして私の家族はきっとそんな力にあふれた家族です。

私は、弟の笑顔を見ているとホッとします。両親の笑顔も、見ているとホッとします。その笑顔のために私が手伝えることは、もっとありそうです。だって私は、二人の娘なのですから。

(原文のまま記載)

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催

第29回全国中学生人権作文コンテスト内閣総理大臣賞

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	経営相談
2	火	経営相談	17	水	
3	水	文化の日	18	木	着付教室、習字教室
4	木	習字教室	19	金	経営相談
5	金	経営相談	20	土	
6	土		21	日	休館日
7	日	休館日	22	月	歌謡教室
8	月	歌謡教室	23	火	勤労感謝の日
9	火	経営相談	24	水	
10	水		25	木	手芸教室
11	木	手芸教室、着付教室	26	金	経営相談
12	金	経営相談	27	土	茶道教室
13	土	三同教研究大会・茶道教室	28	日	休館日
14	日	休館日	29	月	歌謡教室
15	月		30	火	経営相談

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
◎茶道教室は午後7時～

三木市人権・同和教育研究大会



1 と き 平成22年11月13日(土)

午後1時30分～4時30分

(受付午後1時～)

2 ところ 三木市文化会館他

3 テーマ 基本的人権を尊重する気運を高めるとともに、
部落差別をはじめあらゆる差別を解消する教育内
容を構築しよう

4 主 催 三木市人権・同和教育協議会

5 後 援 三木市、三木市教育委員会



12月号 No.354

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[22. 12. 1発行]

三木市立総合隣保館

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

人権紙芝居を制作しました



原作 赤松 篤
画 上原 悦子
岡本 美知子
嶋田 安子
小塩 雅子
西垣 さち子



貸し出しします

三木市では人権紙芝居「頌徳碑-この道に続け-」を制作しました。

紙芝居を制作する活動をととして、制作者個々の人権意識の高揚を図るとともに、児童が紙芝居を楽しみながら人権感覚を育むことを目的として制作しました。制作にあたっては、公募ボランティアで応募のあった方々に画を描いていただきました。

内容は、明治の頃、貧しい村を豊かにしようと、新田開発を行った三木の藤本平右衛門さんと村人たちを称えるお話です。

隣保館ではこの紙芝居を文化祭での公演終了後、学校や一般の方に貸出しします。ぜひご活用ください。貸出し希望の方は、総合隣保館に電話で仮予約後、窓口で貸出し申込書に記入してください。

- ・ 貸出し期間 1週間
- ・ サイズ B3（舞台有）

12月4日～10日は人権週間です

昭和23年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。

総合隣保館では随時、人権相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。（無料・秘密厳守）

人権の小窓 (103)

平成22年12月

同和教育の視点で障がい児教育（特別支援教育）を・・・

河津 洋三

12月の障がい者週間（12月3日～12月9日）にちなんでの執筆を依頼され戸惑いでしたが、自らの歩みを振り返ってみるよいチャンスと拙文を書きました。

世界人権宣言が採択された1950年12月10日の「世界人権デー」は「障がい者週間」とも重なるのです。それを契機に人権に関する啓発活動が展開され障がいのある人への理解も広まってきています。

私の人権意識は同和教育との出会いから始まったといえます。別所小学校に「ありがとう」の碑が建てられています。碑文には『ありがとう』と4年生の書いた文字が刻まれ、背面には「人は互いに生かし生かされて生く。われ、人に生かされて生くの感謝の心と、人を思いやるの心を込めて“ありがとう”と銘す。」とあります。これを残された田中蔚先生は同和教育を柱に多くのことを私たちに投げかけられてきました。

ある時、私が田中蔚先生に「障がいある子どもたちのことを軽んじるのは同和教育といえないのではないか。」に近い言葉を投げかけたようです。すいぶん経って、同僚から「田中先生は、その日は寝る事が出来なかったようです。」と、そして「同和教育と障がい児教育の心は一つなのだ。」と言われたそうです。それを聞いて私は同和教育に取り組むこと＝障がい児教育なのだと、すべての子どもたちに真摯に向き合う自分を問い直したことを思い出します。

“共生社会”が叫ばれている中で、障がいがあるから「かわいそうだ」と同情する意識がまだ強く残っています。全ての人はそれぞれ助けてもらう人を探して生きているわけではありません。誰もが障がいのあるなしにかかわらずその人があるがまま受け入れていける社会を望んでいます。

退職時、6年生に車椅子生活をされている廉田さんの話をしました。廉田さんが大変親しくしている友の喫茶開店祝いに招待された時、数人の友に車椅子に乗ったまま運んでもらい

楽しい一時を過ごした日の帰り際に「ぼくは、友だちみんなに運んでもらったことは嬉しいが、ほんと自分ひとりで車椅子のまま来られる喫茶店がほしいのだ。」と言ったそうです。

私の話を聞いていた子どもたちは、障がいのある人と出会って戸惑いながらも「こんにちは」と言ったときの笑顔や車椅子を押して「ありがとう」と言ってもらって嬉しかったこと、身体が不自由になったおじいさんおばあさんが階段で戸惑っていたことなど、身近に見てきたことから様々な意見を出してくれました。ありのまま現実を見つめる子どもたちの率直な意見が飛び交う中で、私が「^{かど}田さんは、招待されたことを本当に喜んでおられたのかな。」と問いました。子どもたちは「喜んだ」「喜んでいない」の意見の中で葛藤^{かつとう}していました。中に「本当に喜んで、言いたいことが言えた。」と^{かど}田さんや友だちの立場に身をおきながら話す子も出てきました。

まだまだ共に生かされている社会を身を感じる機会は少ないように思います。しかし、障がい者の介護機器が高齢者の生活に生かされていることや、ユニバーサルデザインが次々と街角にみられるようになり、少しずつ私たちの意識も変わってきているように思います。

教科書の無償化^{むしょうか}の取組は、貧しくて教科書も買えない高知の被差別部落^{へいさつりく}の子どもたちの要求から全国的な取組が始まり、それがやがて全ての子どもたちの学力保障^{つな}に繋がっていきました。学ぶことが保障されていない状況にあった多くの子どもたちが、学ぶことの喜びを実感する取組に発展していきました。このような取組の中で、同和教育は子どもたちのみんながもっている「健康でありたい」「学びたい」「働きたい」「人を分け隔てしない」「仲良く暮らしたい」の素朴^{そぼく}な願いをともに感じあい高めあう人権感覚のはぐくみとして進められてきました。わが子の思いに身を置く願いが多くの人の願いを叶える取組^{つな}に繋げてきた同和教育の営みを受け継いでいきたいものです。

人が共に生きようとしたとき生かされている自分に気づくことは、同情ではなく“生きる”ことに向き合っている姿ではないでしょうか。人権意識^{こうよう}の高揚も「互いに生かし生かされている」日常生活の気づきから始まるのではないのでしょうか。

【河津 洋三さんのプロフィール】

県立のじぎく養護学校、市内小学校に勤務し、三木市教育委員会人権教育推進室長、

三木特別支援学校長、東吉川小学校長を歴任。

現在、兵庫県教育委員会 播磨東教育事務所 健康管理支援員として活躍中。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		17	金	経営相談
2	木	手芸教室、着付教室 習字教室	18	土	茶道教室
3	金		19	日	休館日
4	土	第27回文化祭	20	月	
5	日	第27回文化祭	21	火	経営相談
6	月		22	水	
7	火	経営相談	23	木	天皇誕生日
8	水		24	金	経営相談
9	木		25	土	フラワーアレンジメント
10	金	経営相談	26	日	休館日
11	土		27	月	
12	日	休館日	28	火	
13	月	歌謡教室	29	水	休館日
14	火	経営相談	30	木	休館日
15	水		31	金	休館日
16	木	手芸教室、着付教室 習字教室	1月3日まで休館です。		

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～
◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

フラワーアレンジメント教室

「新春を生けよう」をテーマに
フラワーアレンジメント教室を開催します。
是非ご参加ください。

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | と き | 12月25日(土) 午後2時～ |
| 2 | と ころ | 三木市立総合隣保館 大会議室 |
| 3 | テ ー マ | 「新春を生けよう」 |
| 4 | 講 師 | 田中真紀さん |
| 5 | 会 費 | 4,000円 |
| 6 | 準備物 | はさみ、花器 |
| 7 | 申込み | 12月20日(月)までに総合隣保館
橘田まで 82-8388 |



隣保館はこちらです



隣保館だより

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

1月号 No.355 [23. 1. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 施設ガイドから総合隣保館のページへ

12月4日、5日に文化祭を開催しました。
多数ご参加いただきありがとうございました。交流もちつき大会、ふれあいゲートボール、人権劇など多世代交流ができ、実り多い文化祭となりました。
今年も、総合隣保館は地域の皆様と一体となり活動してまいりますのでよろしくお願いします。



舞台発表



1人では
できないことも
みんなの力が
集まると
大きな力に!!



ペッタンペッタン
こねこね…
つきたてをいただき
ました!

交流もちつき



展示コーナー



力作が勢ぞろい

記念講演



講師先生の
体験をもと
にした講話
でした。

人権紙芝居



くいいるように
見つめる
子ども達の日

人権の小窓 (104)

平成23年1月

あれこれ思うこと

西 美知子

人権について何かを書くことを依頼されたとき、日常生活では、それをあまり意識せずに暮らしていることに気がついた。が、気持ちをちょっと傾けてみると、ある、ある、考えなければいけないことや気になっていることが山積みだ。世界の至る所に存在する民族差別、人種差別などもさることながら、国内の身近なところでも心うずくことが起こっている。

その1 女性の人権

戦後65年を経た今では、女性が広い分野で能力を発揮し、活躍しているようである。新幹線の運転士や消防士、はたまた、宇宙飛行士として世界に誇る業績を成し遂げた快挙には、胸のすく思いだ。

しかしその反面、職場での女性であるが故の陰湿ないやがらせもあると聞く。私の友人の娘も中堅のB商社に勤めていたが、たった2年で退職を余儀なくされたそうだ。詳しい事情は知るよしもないが、あのかわいらしい気配りの行き届くM子さんが、泣く泣く辞める羽目になったことは、胸の痛い出来事だった。入社当時の張り切った笑顔が目浮かぶ。

また就職難の今、表向きの求人条件には性別の差が無くとも、結果的には明らかに男女差がある、と嘆く女子大生に出会ったこともある。(ちなみに彼女は15社の面接に失敗)

その他、家事や子育て、DV、などの問題も多々あるようだ。

その2 高齢者の人権

最近発覚した「100歳以上の幽霊人口」には、驚くばかりだ。一体なぜ？こんなことが！と、だれもが不可解きわまりない気持ちに陥ったのではないだろうか。

それは言うに及ばず高齢者の問題ではあるが、その背景には、親子、兄弟、近隣地域、住宅などさまざまな根深い要因があると思う。高齢者と呼ばれる中に位置する私であるが、他人や行政への依存は極力避けたいと思っている。行政の高齢者への介護は、もちろん必要だが、介護に至る前の配慮も欠かさないのではないだろうか。健康に留意した高齢者が1年間1度も医者にかからず、保険を使用しなかった場合、奨励金制度のようなものがあればと思うのだが。高齢者自身も他に甘えず、自分の人権は自分で守る姿勢が、増え続

ける高齢者に課せられた課題だろう。

その3 子どもの人権

「子どもは国の宝」であるにもかかわらず、親による、児童虐待^{ぎゃくたい}や放置死^{ふんまん}など、動物にも劣る行為には憤懣^{ふんまん}やるかたない。この怒りをどう発散^{ひれつ}させるべきかと悩み落ち込むのは、私だけではないと思う。こんな卑劣な親を育てた責任は、社会環境ももちろんだが、私たち世代の子育てや、学校教育にもあるのではないかと深く悩み続けている。身近にいる者がちょっとした気遣いや、手助けができなかったのかと悔やまれてならない。

子育ての後押しとして、子ども手当の支給が始まったが、それが果たして本当に子どもの幸福につながっているのだろうか。バスを利用したある時、後ろの座席での会話が私の脳裏^{のうり}から離れない。

「家は子どもが二人いるからラッキーやねん。それで、前から欲しいと思ってたバッグ買おうかな」

「ふーん。うちの友達子ども一人やけど、そのお金持ってパチンコ行ったら、あっという間に消えてしもうたんやて。うちはまだ決めてへんけど、家族で食事に行くかも…」

こんな親に大事な税金を無駄遣いさせたくはない。その他の支給にも同じようなことが言えるのではないかと疑いたくなってくる。勉強したくてもそれがかなわない子どもが世界で4000万人以上もいると言われている中で、日本の子どもは恵まれ（甘やかされ）過ぎている部分があるのではと危惧^{きぐ}している。しっかりと地に足をつけた自律（自立）教育をしなければ、と心底思う。日本の将来は子どもたちにかかっているのだから。

司馬遼太郎^{しばりょうたろう}の「21世紀に生きるきみたちへ」と言う詩には、将来を担う子どもたちがどう生きなければならないかが書かれてある。

私がその詩に出会ったとき、子どもたちがこんな風に育てば、輝かしい日本の将来が約束されるにちがいないと、晴れ晴れとした気分になったことを思い出す。

「人権問題を話しましょう。」などと言わずに親しい者同士、ちょっとしたティータイムに、今困っていること、新聞に載った事件などをきっかけに話の輪が広がれば、そこから温かい何かが生まれてくるように思う。

また、ホームレス、障がい者、外国人のことなど…も考え始めると話題は尽きない。

【西 美智子さんのプロフィール】

三木市国際交流協会会員

ことばの教室 日本語ボランティア会員

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	休館日	17	月	歌謡教室
2	日	休館日	18	火	経営相談
3	月	休館日	19	水	
4	火	経営相談	20	木	習字教室・着付教室 手芸教室
5	水		21	金	経営相談
6	木	習字教室	22	土	茶道教室
7	金	経営相談	23	日	休館日
8	土	茶道教室	24	月	歌謡教室
9	日	休館日	25	火	経営相談
10	月	休館日	26	水	
11	火	経営相談	27	木	
12	水		28	金	経営相談
13	木	手芸教室	29	土	
14	金	経営相談	30	日	休館日
15	土		31	月	
16	日	休館日			

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～

◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～ ◎茶道教室は午後 7 時～

女性の人権を考える

～自尊・自立・自責が女性をつくる～

江戸から近代における歴史をふりかえりながら、時代を生き抜いた女性たちから女性の人権とは何かを学びます。たとえば、徳川秀忠の妻・徳川家光の母であるお江（おごう）や、幕末維新の英雄としての坂本龍馬を支える才女たちをは

じめ、さまざまな女性の生き方をふりかえりながら、女性としての人権のとらえ方を感じてみませんか。笑いも交えながらテンポよくお話していただきます。皆さんぜひお越しください。

と き：平成23年2月5日（土）13：30～15：00

ところ：三木市立総合隣保館（1階大会議室）

講 師：森田 充代さん（古典文学講師）

三木市男女共同参画センター・三木市立総合隣保館
共催セミナー（人権リーダー育成講座）

- *参加費 無料
- *対 象 どなたでも
- *一時保育あり 1歳以上就学前のお子さん（10名）**2週間前要予約**
- *申込・問い合わせは
三木市男女共同参画センターまで
〒673-0433 三木市福井1933-12
TEL&FAX 0794-89-2331



隣保館だより

つながり手と手

築こう心の架け橋を

2月号 No.356 [23. 2. 1発行]

三木市立総合隣保館 Tel 82-8388 Fax 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>施設ガイドから総合隣保館のページへ



組み立て作業中↑

↓組み立て完成！！



各地域で行われる伝統の行事。
伝えていくには、人と人とのつ
ながりが必要です。
今年もつながりを大切に活動
をつづけてまいります。



小正月の15日、正月のし
め飾りや書初めを燃やすと
んどが隣保館はじめ市内の
あちらこちらで行われまし
た。

隣保館では、厳しい寒さの
中、地域の方々に準備から
後片付け、豚汁の炊き出し
などお世話になりました。

ありがとうございました。



↑点火！

字が上手くなり
ますように…。

家族が健康で
過ごせますよ
うに…



人権の小窓 (105)

平成23年2月

みんなで こつこつと 地域づくり

おおしまセミナー実行委員会

口吉川町大島地区は80 数戸、約400名の町内最大の自治会で、^{しょうしこうれいか}少子高齢化が進む農村地域です。「おおしまセミナー」は、平成19年度の住民学習会^{かいへん けいき}の改変を契機として、正式には20年1月の自治会初集会^{しょうにん}で承認され、本格的に活動を開始し、この1月で丸3年を迎えました。おおしまセミナーは、何よりも大島住民の皆さんの「参加してみようかな!」「参加してよかった!」「こんなことがしたい!」という思いを大切にしながら、出会い・ふれ合い・つながり合いを求めて活動しています。事業の企画・運営は自治会をはじめ各種団体の代表のほか、^{こうぼいいん}公募委員（現在5名）も加わり「おおしまセミナー実行委員会」（15名）を組織^{そしき}し取り組んでいます。

取組の1つ目は、従来^{じゅうらい}の住民学習会を「人権研修^{じんけんけんしゅう}」とし、年間4回（内容は^{こと}異なる様々な人権課題^{じんけんかだい}）のうちのいずれかに参加するという選択的参加方式^{せんたくてきさんかほうしき}で実施しています。2つ目には、地域を見直し、人と人とのつながりや^{きずな}絆をつなぎ合わせる取組としての「地域づくり」。地区^あ挙げでの花いっぱい運動やクリーン作戦、と^{なわ}んどの集いやしめ縄づくりなどの活動。3つ目は、^{しょうがいがくしゅう}「生涯学習」。楽しく学び、新しく^{うるお}知ること^{うるお}で心に潤いを。

いずれの場合も、自分の意思を気軽に語り、相手の意思をしっかり聞ける「場」でありたいと願っています。こうした三位一体^{さんみいつたい}の取組を重ねることで、やがては地区全体が心豊かに、お互いを大切にする「人権尊重^{じんけんそんちょう}のまちづくり」になっていくものと考えています。そのためには、実行委員自らが「楽しんで」企画・運営をすること。そして、住民の皆さんに^{こうほう}広報「おおしまセミナー通信」（年間7回程度）の発行などを通して、活動の様子を伝えたり、参加の呼びかけを促したりと、年間通じた取組を行っています。また、毎年20歳以上の全住民対象^{たいしやう}におおしまセミナーについての「アンケート」をとっており、昨年度は約60%の回収（187名）があり、その中には^{きちやう}貴重な

提言^{ていげん}や意見^{いけん}があり、それらも含め^{ふく}その結果^{けいこ}を住民の皆さんに報告^{ほうこく}しています。

こうした取組の中から生まれた住民の皆さんの「気づき」や「変化」について人権^{じんけん}の観点^{くわんてん}から紹介^{しょうかい}します。

1つ目は、なによりも実行委員会^{こうれいしや}で女性や高齢者、障がいのある人が参加しやすい環境^{かんきよう}づくりや配慮^{はいりよ}などについて委員から発言^{かいぎ}として出てきたこと。会議の時間帯や送迎車^{そうげい}の用意など、だれもが参加しやすいようにしようという考えが少しずつ定着^{ていちゃく}しつつあります。

2つ目は、家庭の中で主として男性の、家庭や女性などに対する理解^{りかい}、協力が増えてきたこと。「男の料理」や「しめ縄づくり」「男と女 どっちが 損^{そん}？ 得^{とく}？」などの行事への参加者がその変容^{へんよう}を少しずつ見せています。

3つ目は、おおしまセミナー参加経験者^{さんかけいけんしや}が、その良さを知ってもらいたいという願いで隣近所へ自主的に声をかけ、誘^{さそ}う人が増えてきていること。特に地域づくり行事（とんどの集いや花いっぱい運動など）では、これまでさまざまな理由でなかなか人との交流や語らいなどがなかった人が誘^{さそ}われて参加したことで気持ちが晴れやかになり、楽しいひと時を経験^{けいけん}したことで、また、参加してみようという気持ちになった人もありました。

4つ目は、ボランティアや奉仕^{ほうし}の精神^{せいしん}が高まったこと。「花いっぱい運動」での花植えプランタを各家庭へ持ち帰り、世話をし、大島を美観地区^{びかんちく}に。また、「とんどの集い」でのとんど作りや料理（男性）、書初めなどのボランティアや家庭の不要品^{ふようひん}の「持ち寄り」による「福引^{ふくびき}」など。自分のほんの少しの力が「みんなのため」になること、ボランティアとして働く^{はたら}ことに抵抗なく、気軽に引き受けてもらえる雰囲気^{ふんいき}が生まれつつあります。

最後に、まだ十分に定着^{ていちゃく}したとはいえませんが、近隣^{きんりん}でしんどい思いをしている人に対して共に取り組もうと声をかけ合い相談^{そうだん}し活動（清掃作業等）を始めておられる班も出てきました。自らの地域^{ちいき}の課題^{かだい}を見つめ、共に取り組もうとする姿勢^{しせい}です。

課題はまだありますが、それらを一つずつみんなに投げかけ、話し合いながらよりよい地域にしていこうとしているのが、「おおしまセミナー」です。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談	15	火	経営相談
2	水		16	水	
3	木	習字教室	17	木	習字教室
4	金	経営相談	18	金	経営相談
5	土	茶道教室	19	土	茶道教室
6	日	休館日	20	日	休館日
7	月	歌謡教室	21	月	歌謡教室
8	火	経営相談	22	火	経営相談
9	水		23	水	
10	木	手芸教室・着付教室	24	木	手芸教室
11	金	経営相談	25	金	フラワーアレンジメント 経営相談
12	土		26	土	
13	日	休館日	27	日	休館日
14	月		28	月	

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後 7 時 30 分～
◎手芸・歌謡教室は午後 1 時 30 分～ ◎茶道教室は午後 7 時～

フラワーアレンジメント教室のお知らせ

可愛くおひなさまを飾ろうをテーマに下記のとおりフラワーアレンジメント教室を開催いたします。やってみたい方は、是非ご参加ください。

- 1 と き 2月25日(金) 午後7時30分～
- 2 と ころ 総合隣保館
- 3 テ ー マ 「ひなまつり」
- 4 講 師 田中真紀さん
- 5 参 加 費 3,000円
- 6 準 備 物 花器(小さ目の円型)・はさみ・持ち帰り用ダンボール
- 7 申 込 み 2月21日(月)までに総合隣保館 TEL: 82-8388



相談業務をご利用ください



隣保館は、すべての市民のしあわせを願い、同和問題をはじめとした、あらゆる差別をなくし、福祉の向上を図るため1981年(昭和56年)4月に開館した社会福祉施設です。

- * 経営相談 … 毎週火・金曜日(午前10時～午後4時)
- * 人権相談 … 随時

3 月 号 No.357

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[23. 3. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

市内の各小学校で人権について考える集会が行われました



友だちは私の
宝物だと思います……。



各校とも、1年間の人権学習の取組の成果を全校生の前で発表し、学校全体で考える機会をもちました。人権ポスター、人権標語、人権作文、人権劇などを発表することによって、みんなで人権について考え、あたたかいほっこりした気持ちになり、明日への意欲につないでいこうとしていました。

各町ごとの人権研究大会も開催され、子どもたちも大人も学びの1年を過ごしました。



新しい年度も、市民のみなさまの人権が大切にされる活動や取組を進めてまいります。

人権の小窓 (106)

平成23年3月

架け橋

三木市立緑が丘中学校3年 片岡 誠博

「餃子事件」^{ぎょうざ}「パクリ」^{とうさく}「盗作」…。今日も朝から特集だ。いつものようにニュースをつけるとこんな言葉でいっぱい。僕は一瞬^{いつしゆん}で中国のことだと分かった。

日本の人はあまり中国に対して良い印象^{いんしょう}はないと思う。それは、さっきもあげたが、中国にはたくさん問題があり、それがニュースなどでよく取り上げられているからだ。「また中国か」と思う人もいると思う。僕も確かにそんなことを思うときもある。だが、中国にいる人みんながそんな人たちなのだろうか？僕はそんなことを思ったことはない。それは、実際に天津^{じっさい てんしん}に住んで、天津の方にお世話になったからだ。

僕は、小学三年生から中学一年生まで、中国の天津に住んでいた。天津といえば天津甘栗^{あまぐり}で有名なところだ。約四年間、その天津に住んでいたので驚^{おどろ}くことや楽しいことをたくさん経験することができた。だから、中国のいいところをたくさん知っている。

僕は、天津に来てすぐ野球をやりはじめた。チームは全員で二十人ほどの小さなチームで、さまざまな学年の人たちがいた。もちろんそのチームにいる人はみんな中国人だ。僕は、とても不安だった。日本人を受け入れてくれるだろうか。楽しく野球ができるだろうか。でもそんな不安とは裏腹^{うらはら}に天津の友達^{むか}は笑顔で迎えてくれ、楽しくキャッチボールをすることができた。まだ小さかった僕だったが、あんな不思議な気持ちでキャッチボールをしたのは初めてだった。僕は、すぐそのチームになじむことができ、天津の友達は僕のことを「あき」と呼んでくれるようになった。野球を通して友達と身振り手振りで話しているうちに片言の中国語も覚えることができた。野球が終わった後に友達のジャンと一緒に売店にいて練習後のジュースをおいしく飲んだことを覚えている。また、中国のプロ野球の試合を一緒に見に行き、地元の天津ライオンズを応援したこともあった。たくさんの天津での思い出の中でも、天津で野球をしたことは大切に特別な思い出だ。

僕は、無邪気^{むじゃき}に天津の友達と野球をすることを楽しむことができた。それもとって優しい監督^{かんとく}さんをはじめ、チームメイトやチームメイトのお父さん、お母さんが僕

を温かく受け入れてくれたからである。そんな温かい人たちが中国にはいるのだ。

僕は正直な話、授業で中国の話題がでてくると、ドキッとする。それは、日本に帰国^{きこく}して、中国に住んでいたからという理由で、いじめにあっている友達が何人もいたからだ。「お前は中国人だ。とっとと中国に帰れ。」とばかにされたことが何回かあったと聞いた。僕は、その話を聞いて、怒りがこみあげていた。なんで温かい人がいる中国、僕もその友達も大好きな天津をばかにされないといけないのか。それはただの人種差別だ。僕の友達をいじめた人たちは最低な人たちだと思う。やはり日本人は、中国のことをちゃんと分かっていないところがあると思う。幸^{さいわ}い僕の通っている中学校にはそんな人はいない。でも、そんな人が日本のどこかにいることは、確かである。

学校で過去の悲しい中国と、日本の間の出来事を歴史で学んだ。日本が中国にしてしまったこと、また中国が日本にしてしまったこと、決してもみ消すことのできない過去だが、そこから学び、平和で友好な関係^{きず}が築けると思う。そして本当の意味でお互いが、中国のいいところ、日本のいいところを分かりあえれば、僕の友達のような何の罪もないいじめられる人、人種差別がなくなると思う。それは、日本と中国だけではなく、日本と世界でもだと思う。

ただのきれいごとかもしれないが、僕には夢がある。それは海外で仕事をする事だ。まだどんな仕事をするかは決めていないが、日本で学んだことを世界に発信したいと思っている。また、全然日本と違う異国^{いこく}で生活をし、たくさんの出会いと別れを繰り返し、その経験^{きけん}を今回のように日本で発信できるようになりたい。

日本人学校の先生は、みんなそろってこう言った。「みんなが中国と日本の架け橋になってくださいね。」と。僕は、その言葉がずっと心に残っている。中国は今ではとても大きな国になり、中国の存在^{そんざい}というのは、日本にとってなくてはならない存在だ。これからもずっと仲良くしていかないといけない大事な友達。天津にも温かい人がいるように、日本にも温かい人がたくさんいる。天津の友達が僕を受け入れてくれたように、日本にいる僕達も中国の友達を受け入れよう。どこかで中国を非難している自分はいないだろうか？そんな人がいたらもう一度この話をしあげたい。それが今の僕にできることだからー。

※ この作品は「第30回全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会（神戸地方法務局・兵庫県人権擁護委員会連合会・神戸新聞社主催） 優秀賞」作品です。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談	17	木	着付教室・習字教室
2	水		18	金	経営相談
3	木	習字教室	19	土	
4	金	経営相談	20	日	休館日
5	土		21	月	
6	日	休館日	22	火	経営相談
7	月		23	水	
8	火	経営相談	24	木	手芸教室
9	水		25	金	経営相談
10	木	手芸教室・着付教室	26	土	茶道教室
11	金	経営相談	27	日	休館日
12	土	茶道教室	28	月	歌謡教室
13	日	休館日	29	火	経営相談
14	月	歌謡教室	30	水	
15	火	経営相談	31	木	
16	水				

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～

◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～ ◎茶道教室は午後7時～

平成23年度教養文化講座生募集

隣保館では、23年度下記の講座生を募集しております。

関心のある方はぜひ参加してみてください。

お問い合わせは、総合隣保館（Tel 82-8388）までお願いします。



教室名	日時	講師
習字教室	第1・3木曜日 19:30～21:30	井上進さん
茶道教室	不定期月2回 19:00～21:00	杉本さわゑさん
着付教室	第3木曜日 19:30～21:30	小西修子さん
手芸教室	第2・4木曜日 13:30～15:30	嶋田千津子さん
歌謡教室	第2・4月曜日 13:30～15:30	黒田和彦さん

